

【2024年4月に本学大学院修士課程等へ進学予定の方を対象】

大学院修士段階における「授業料後払い制度」の利用希望に伴う 2024年度入学手続時納付金の一部猶予に関する手続きについて（ご案内）

2024年1月19日
東京理科大学

2024年度より国が創設の大学院修士段階における「授業料後払い制度」（以下「本制度」という。）について、2023年6月30日付で本学ホームページにてお知らせした「[本学の対応](#)」のとおり、本学では、本制度の利用を希望し、要件を満たす方を対象に、2024年度入学手続時納付金のうち授業料（以下「前期授業料」という。）の全額又は一部の納入を猶予します。

つきましては、本制度の利用を希望する場合は、下記の要領により前期授業料の納入の猶予に係る手続きを行ってください。

1. 対象

2024年4月の進学予定の方については、以下の(1)及び(2)のいずれも満たす方が本制度を利用することができます。

- (1) 2024年4月に東京理科大学大学院修士課程及び専門職学位課程へ進学予定の方。
- (2) 2023年度以前に「高等教育の修学支援新制度」を利用しており、学部等を2024年3月に卒業した後、就職や他の大学院への進学等を挟んでいない方。

2. 本制度の概要

(1) 概要

- 日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）より、①授業料を後払いとできる「授業料支援金」と、②生活費等の支援として別途貸与を受けられる「生活費奨学金」の2つの支援が受けられる制度です。
- JASSO 大学院第一種奨学金（以下「第一種奨学金」という。）と同様に、無利子・貸与型となります。
- 本制度の利用にあたり、機関保証への加入が必須となります。
- 本制度の利用者は、大学院修了後の所得に応じ、在学中に受けた2つの支援額及び機関保証料の合計額に達するまでJASSOへ納付(返還)を行うこととなります。

(2) 授業料支援金について

- 私立大学の場合、年776,000円（予定・機関保証料が天引き済）を上限として大学が請求する授業料（本学大学院の場合、後述3.）が後払いとできます。
- 後払いとなった授業料支援金は、JASSOから大学へ支払われます。

(3) 生活費奨学金について

- 本制度の利用者は、月額20,000円又は40,000円の貸与を受けることができ、JASSOから利用者へ貸与額から機関保証料を差し引いた額が毎月振り込まれます。

- 生活費奨学金を利用しないことは可能ですが、授業料支援金を利用せずに生活費奨学金のみを利用することはできません。

3. 本学大学院における授業料支援金により後払いとできる授業料の額

- (1) 理学研究科、薬学研究科、工学研究科、創域理工学研究科、先進工学研究科、生命科学研究科、経営学研究科技術経営専攻(専門職学位課程)の場合

- 年間上限額 : 776,000 円
- 年間上限額の半額 : 388,000 円

- (2) 経営学研究科経営学専攻の場合

- 年間上限額 : 710,000 円
- 年間上限額の半額 : 355,000 円

4. 2024 年度入学手続時納付金のうち授業料の猶予方法

- (1) 本制度の利用希望者で前 1.の要件を満たしていることが確認できた場合、前期授業料から前 3.に記載の進学予定の研究科等に応じた「年間上限額の半額」(以下「授業料支援金の半期分」という。)の納入を猶予します。
- (2) 別途本学から発送の合格通知書と同封の「入学手続時納付金振込依頼書」に記載の納付金額は、前期授業料から授業料支援金の半期分を差し引いた金額となります。(前期授業料が授業料支援金の半期分を上回る場合、差額は入学手続時納付金において納付いただきます。)
- (3) 猶予した授業料支援金の半期分は、JASSO から本学へ振り込まれますので、これをもって充当します。

5. 申請方法

- (1) 申請期間 : 2024 年 1 月 19(金) ~ 2024 年 2 月 6 日(火)

(2) 申請書類

以下の①~③の全ての書類を提出してください。

- ① 大学院修士段階における「授業料後払い制度」の利用希望に伴う 2024 年度入学手続時納付金の一部猶予願
- ② 2023 年度以前に高等教育の修学支援新制度の対象者であったことを証明する書類として、以下のいずれかの書類の写しを 1 つ提出してください。
 - JASSO 給付奨学生証
 - JASSO スカラネット・パーソナル(スカラ PS)の「詳細情報」画面
 - 授業料等減免認定通知 (JASSO 給付奨学金を利用していない方に限ります。)
- ③ 結果通知用の返信用封筒
 - 長形 3 号・1 通・84 円の切手を貼付ください。
 - 申請者本人の住所・氏名を記入してください。確実に届く住所を記載してください。

(3) 提出方法

各キャンパスの学生支援(学生・キャリア支援)課の窓口、又は以下の郵送先まで郵送にて、申請期間中(最終日まで必着)に提出してください。

○ 各キャンパスの窓口 (開室時間 平日 8:30~17:00 (12:45~13:45 除く))

神楽坂キャンパス 9号館2階 学生支援課奨学金事務室

野田キャンパス 1号館2階 野田学生・キャリア支援課

葛飾キャンパス 管理棟3階 葛飾学生・キャリア支援課

○ 郵送先

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂 1-3

東京理科大学学生支援課奨学金事務室「大学院後払い制度担当」宛

※追跡できる方法(レターパック、簡易書留等)で郵送ください。

6. 結果通知

本申請に係る結果は、2月下旬頃に結果通知用の返信用封筒を用いて書面により通知します。

7. 注意事項

- (1) 国において本制度の検討が引き続き行われており、今後本学の対応等変更となる場合があります。
- (2) 本制度の利用を希望する場合、入学後に改めて本制度に申請する必要があります。申請を行わなかった場合や、申請の結果、採用されなかった場合は、猶予した前期授業料を納入いただくこととなります。
- (3) 本申請を行った場合、原則、後期授業料の納入も猶予の対象となります。詳細については、入学後に別途ご案内します。
- (4) 本制度と第一種奨学金の併用はできません。また、年度の途中での変更(例:本制度利用者が秋から第一種奨学金を希望)もできません。なお、JASSO 大学院第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることは可能です。
- (5) 現在第一種奨学金に予約採用となっている方で、本制度を利用する場合は、第一種奨学金を辞退することとなりますので、各キャンパスの学生支援課(学生・キャリア支援課)まで申し出てください。
- (6) 本制度は、JASSO が実施の返還免除制度(特に優れた業績による返還免除制度)の対象となる予定です。

8. 本件に関するお問い合わせ先

東京理科大学学生支援課奨学金事務室

gakusei-kagura 【@】 admin.tus.ac.jp

※ メールを送信される場合は、【 】を削除してください。

以 上